

ごみはルールを守って出しましょう



家電リサイクル品は適正に処分を

テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、市では処理できません。家電リサイクル法に基づいて適正に処分してください。くわしくは、購入した販売店や買い替える販売店に相談してください。

ご自身で処分する場合は、郵便局でリサイクル料金（メーカーや大きさ等により異なります）を振り込み、家電リサイクル券（領収書）を用意して、品物とともに家電リサイクル品引取所の日通東京西運輸株式会社（524）3217（泉町935番地（立飛企業内））に持ち込んでください（月曜～土曜日 午前9時～正午 午後1時～5時。祝日を除く）。

ご自身で持ち込むことができない場合は、家電リサイクル品引取所までの運搬を収集運搬業者に依頼することもできます（別途運搬料金が必要）。収集運搬業者の紹介を希望する方は、ごみ対策課にお問い合わせください。

ごみ対策課・内線6754

パソコンと小型家電を回収します

市は、資源を再生利用するため、使用済み小型家電回収ボックス

クスを市役所（1階西玄関付近）、総合リサイクルセンター、子ども未来センターに設置しています。

また、国の認定事業者であるリネットジャパン株式会社と協定を締結し、宅配便による自宅回収も実施しています。小型家電にパソコンが含まれる場合は無料で回収します（パソコンが含まれない場合は1834円の料金がかかります）。申込方法は市ホームページをご覧ください。

ごみ対策課・内線6753

資源とごみの臨時相談窓口を開設

資源とごみに関する疑問・相談にお答えします。燃やせるご

みなどの減量につながる取り組みも分かりやすく紹介します。直接会場へ。

時・場 3月13日（火）柴崎福祉会館 3月14日（水）曙福祉会館 3月16日（金）一番福祉会館 3月22日（木）幸福福祉会館 いずれも午前10時～午後3時

ごみ対策課・内線6748

ごみ処理優良事業所を募集

ごみの減量やリサイクル活動に積極的に取り組んでいる事業所をごみ処理優良事業所として認定します。認定には、適正処理、ごみの減量、リサイクル、啓発活動等の基準を満たす必要があります。

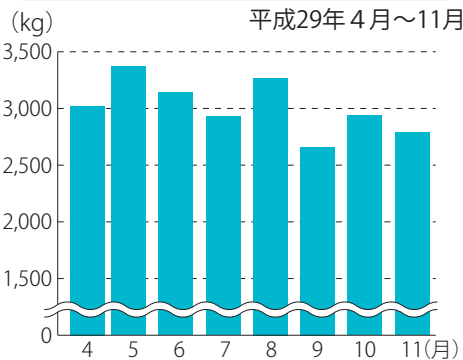
認定された事業所には、認定証とステッカーを交付し、取り組みなどを、「広報たちかわ」や市ホームページで紹介します。くわしくは、市ホームページをご覧ください。

ごみ対策課・内線6748

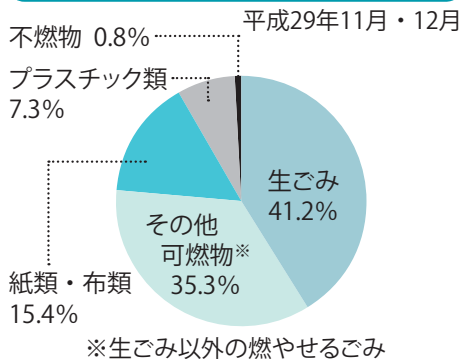
大山自治会と協働で生ごみの分別・資源化に取り組んでいます

市は、大山自治会の皆さんと協働し「生ごみ分別・資源化事業」を実施しています。この事業は、家庭から出る生ごみを資源化し、燃やせるごみの減量につながようとすることで、大山自治会の6割以上（861世帯）の方に協力をいただいています。今年度は、毎月約3トンの生ごみを資源として収集することができました（グラフ1）。

グラフ1 生ごみ収集量の推移



グラフ2 燃やせるごみの組成分析結果



ごみはたい肥化され、団地内の花壇や、市内小・中学校、保育園などで活用されています。

組成分析調査を行いました

平成29年11月・12月に、大山自治会で収集された燃やせるごみの中にどのようなものが混入しているかを調査しました。燃やせるごみの内訳は、約4割が生ごみで、資源となる紙類やプラスチック類が一定量含まれている状況でした（グラフ2）。

市は今後も定期的に調査を行い、「広報たちかわ」や市ホームページなどで随時お知らせをしていきます。

ごみ対策課・内線6757

市議会第1回臨時会が閉会

平成30年第1回市議会臨時会が2月5日に開かれ、市が提出した議案4件（立川市立第五小学校大規模改修工事（建築）請負変更契約ほか3件）が原案どおり可決されました。

議会事務局・内線3322

市議会定例会

3月22日（木）まで開会

平成30年第1回市議会定例会が3月22日（木）までの会期で開

かれています。

今後の会議日程は 2月27日（火）～3月1日（木）＝本会議

（一般質問）2日（金）＝総務委員会

5日（月）＝厚生産業委員会

6日（火）＝環境建設委員会

7日（水）＝文教委員会

9日（金）、12日（月）～15日（木）＝予算特別委員会

20日（火）＝議会運営委員会

22日（木）＝本会議（議案審議など）の予定です。

傍聴を希望する方は、会議当日に直接、市役所3階の▼本会議場 議場受付▼委員会 議事事務局へお越しください。

議会事務局・内線3322

公開する会議日程

いずれも直接会場へ（先着順）。

●教育委員会定例会 時 3月8日（木）午後1時30分から

3月23日（金）午後3時から 市役所3階302会議室 各20人 人間教育

総務課庶務係・内線2465

●生涯学習推進審議会 時 3月8日（木）午後7時から 場 女性総合センター5階第2学習室 定 5

人 生涯学習推進センター 5（527）5757

今月の納期

2月28日（水）

▷固定資産税・都市計画税第4期分▷国民健康保険料第8期分▷後期高齢者医療保険料第8期分▷介護保険料第8期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください。市税＝収納課管理係・内線1240、国民健康保険料＝保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料＝保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料＝介護保険課介護保険料係・内線1446